出展者・イベント一般規約

出展者・イベント一般規約は契約上の拘束力を持ち、Anime on Ice 2027（2027年1月8日～10日、Metropolis Halle Potsdam）のすべての顧客、主催者、サービス提供者、スタッフ、出展者に適用されます。参加することで、これに同意したものとします。

この文書は申込の際に確認・同意していただきます。ポータルに表示されている版が適用されます。

目次

1. 適用範囲 1
2. 開場、設営、撤去の時間 2
3. エリアごとの注意点 3
4. 会場へのアクセス 3
5. 会場内での禁止事項 4
6. 入場と警備 4
7. 安全設備と防火 4
8. 非常口、避難経路、消火設備 5
9. ブース施工 5
10. ブースの電気安全 6
11. ケータリングブース: 衛生と防火の規定 7
12. 労働安全と個人用保護具（PPE） 7
13. 貼り付け作業、バナー、家具 7
14. ごみの処理、衛生、環境保護 8
15. 広告 8
16. 販売が認められない商品 8
17. 支払条件 9
18. 契約の解除 9
19. 規約と館内規則への違反 9

1. 適用範囲

出展者・イベント一般規約は契約上の拘束力を持ち、すべての顧客、主催者、サービス提供者、スタッフ、出展者に遵守を義務づけます。Anime on Ice 2027（2027年1月8日～10日、Metropolis Halle Potsdam）に参加することで、これに同意したものとします。付随的な合意、変更、追加はすべて、法的に有効となるには書面によることが必要です。

2. 開場、設営、撤去の時間

出展ホールとイベントの開場予定時間

日	時間
金曜	14:00～21:00
土曜	10:00～21:00
日曜	10:00～18:00

この開場時間は、出展ホールと Metropolis Halle の前庭で共通です。

設営・撤去の時間

日	時間
木曜	10:00～22:00
金曜	10:00～13:30
日曜	18:00～23:30*
月曜	10:00～15:00

* 22:00以降は騒音防止にご配慮ください

ご注意ください: すべての車両は、**通常の開場時間の30分前まで**に会場から出ている必要があります。金曜は13:30まで、土曜と日曜は09:30までです。

設営・撤去時は近隣住民の夜間の静けさにご配慮ください

22:00以降は騒音防止にご配慮ください。積み降ろし作業が近隣住民の夜間の静けさを妨げる場合や、全面的な禁止の指示を受けた場合は、作業を禁止することがあります。

3. エリアごとの注意点

Metropolis Halle の前庭

Metropolis Halle の前庭には、屋外ブースとストリートフード・飲食のブースが並びます。これらのブースには、さらに次の規定が適用されます。

- **営業準備:** 前庭のすべてのブースは、**通常の開場時間の90分前まで**に営業できる状態にしてください。金曜は12:30まで、土曜と日曜は08:30までです。
- **車両:** すべての車両は、**通常の開場時間の30分前まで**に前庭から出ている必要があります。金曜は13:30まで、土曜と日曜は09:30までです。

ケータリング

- 法律で定められた衛生基準をすべて守る必要があります。消火器と廃棄物処理の規定は第11項にあります。

4. 会場へのアクセス

出展ホール（Metropolis Halle）へは Joseph-von-Sternberg-Straße から入れます。出展者には無料の入場許可証をお渡ししますので、車内の見やすい場所に置いてください。ホール裏の駐車スペースは荷物の積み降ろし専用です。積み降ろしが終わったら、車を移動してください。許可なく駐車された車両は、所有者の費用負担でレッカー移動します。

> 出展ホールには**車両で乗り入れることはできません**のでご注意ください。

出展者用駐車場

駐車場は砂利敷きの駐車スペースにあります。記載の料金は、全開催日を通した一律料金です。

車両	料金
乗用車	39.00ユーロ
バン	49.00ユーロ
トレーラー	49.00ユーロ
トラック	99.00ユーロ

駐車券は申し込み時に一緒に予約してください。価格はすべて税抜きです。

5. 会場内での禁止事項

イベント会場（Metropolis Halle と前庭）では、次のことが禁止されています。

- あらゆる種類のガラス容器の持ち込み（例外: ラムネ瓶）
- ヘリウムなどのガスを入れた風船は、ホール内では使用できません
- あらゆる政治的な宣伝や行為、ならびに人種差別的、外国人排斥的、その他の過激な、特に極右のスローガン、ジェスチャー、紋章、シンボルを表明、使用、拡散すること
- あらゆる種類の武器の携帯
- あらゆる種類の花火、火工品、ガスボンベ（ベンガル花火、照明弾、発煙剤、発煙弾、線香花火、可燃性の圧力容器など）の持ち込み
- 裸火の使用
- あらゆる物を投げること
- 動物の同伴（盲導犬などの補助動物を除く）
- 所定のトイレ以外での用便
- 立入禁止と表示された区域への立ち入り
- かさばる物や危険な物
- 建物やその他の設備を撤去したり、乗り越えたり、よじ登ったりすること
- 建物やその他の設備に文字を書いたり、塗装したり、物を貼り付けたりすること

6. 入場と警備

入場: イベントへの入場は、有効なイベントチケットをお持ちの場合のみ可能です。警備スタッフから求められた場合、全員がイベントチケットを提示する義務があります。

警備: ブースの警備は契約会社に依頼できます。Metropolis Halle の運営者と Anime on Ice は、持ち込まれた品物について一切の責任を負わないことを明確にお知らせします。

7. 安全設備と防火

- 館内は**全面禁煙**です。
- 館内には光電式煙感知器を備えた火災報知設備があります。
- ホールの非常口のドアには警報装置が付いており、**緊急時のみ**使用できます。
- 過失により警報を作動させた場合、発生したすべての費用は原因者の負担となります。

消火器と案内表示の前に物を置いたり覆ったりしてはいけません。また、非常口を展示ブースや展示物でふさいだり、その前に物を置いたりしてはいけません。可燃物を展示ブース内に保管しないでください。あらゆる種類の梱包材をブースの中や裏に保管することは認められません。ブースの施工に使うすべての資材は難燃性である必要があります。求められた場合は、該当する認証（B1）を提示してください。

8. 非常口、避難経路、消火設備

ブースの部材、スタンド型の看板、人はすべて、割り当てられたブースの区画内に収まっている必要があります。三脚を含むブースの造作全体が、区画の境界からはみ出してはいけません。避難経路と救助経路は空けておく必要があります。つまずく危険や鋭い角は避けてください。

- 非常口のドアをふさがない: 非常口のドアは、いかなるときもふさいだり物を置いたりしてはいけません。設営中と撤去中も、通路とドアは自由に通れるようにしておく必要があります。
- ドアを開けたままにするには、備え付けの固定装置のみを使用し、くさびなどは使わないでください。
- 屋内消火栓と消火器が造作やケーブルで使えなくならないようにしてください（最低1.25メートルの間隔または通路幅）。
- 造作によって非常口の上の避難誘導標識が隠れてしまった場合は、すぐに主催者に届け出てください。

9. ブース施工

- **届け出の義務:** すべてのブース造作、特にトラスシステムは、事前に届け出る必要があります。申し込み時にまだ伝えていない場合は、遅くともイベントの4週間前までに info@animemesse.de へ情報をお送りください。事前の承認なしにトラスシステムやそれに類する構造物を設置することは禁止です。
- **技術規定の遵守:** 出展者であるあなた、またはあなたのブース施工業者は、DIN 規格、ブランデンブルク州集会施設規則（BbgVStättV）、DGUV 規則など、会場のすべての技術規定が守られるよう責任を負います。不明な点がある場合は、事前にご連絡ください。ブースのすべての電気機器は検査済みである必要があります。
- **認可されたシステム:** 荷重を支えるブース造作には、各メーカーの施工表に従った、認可済みのトラスシステムまたは展示会用システムのみを使用できます。正式な筋交いのないモノパイプやツーパイプの構造は、純粋な装飾としてのみ使用できます。こうした構造物には商品、照明、その他の技術的な荷重をかけてはならず、来場者が直接通るエリアに設置してはいけません。パニック時には、こうした構造物は人がぶつかると耐えられません。
- **高さと安全証明:** 特に申告がない場合は、安定したテーブルと棚を使った、高さ3メートル以下の販売ブースを想定しています。高さが3メートルを超える場合は、構造技術者による構造安定性の証明が必須で、遅くともイベントの4週間前までに提出してください。ホールの天井高は14メートルです。
- **施工図:** トラスシステムや類似の展示会用システムを使ったブース施工は、イベントの4週間前までに詳細な施工図を添えて届け出てください。安全上の要件を満たさないブースは閉鎖します。閉鎖によって生じた費用は、出展者であるあなたの負担となります。
- **構造安定性の証明:** 自立式のトラスシステムには、実際の構造に対応した構造安定性の証明が必要です。メーカーの公式の荷重表をいつでも提示できるようにしておいてください。例は ea.run/TRUSS_Example にあります。
- 自作の荷重を支える構造物、たとえばモノパイプや独自のアルミレールで作ったものは、構造安定性の正式な証明がない限り承認されません。
- **テーブル:** ブースのテーブルは、大人が寄りかかっても（約100キログラムの集中荷重）壊れずに耐えられる必要があります。ぐらつくテーブルや破損したテーブルは、イベント開始前に交換してください。パニック時にテーブルが障害物になったり、来場者が触れて倒れたりしないようにしてください。
- **棚の連結:** 安定性のため、棚、特にプラスチック製の棚は互いに連結してください（たとえば結束バンドで）。
- **Metropolis Halle（壁との距離）:** ブースは床の目印の内側に収めてください。壁との距離は意図的に設けています。壁や専用の防音カーテンには何も立てかけてはいけません。

- **ホール内の運搬:** 出展ホールには車両で乗り入れることはできません。適切な運搬器具（ハンドリフト、台車）をお持ちください。ハンドリフトは常に十分に持ち上げ、パレットを床の上で引きずってはいけません。床の損傷は原因者の負担となります。
- 床を保護するため、ゴムマット付きの床板を使用してください。傷などの床の損傷は、ブース運営者に請求します。
- **固定:** 機器やスポットライトの固定に結束バンドを使うことは認められません。代わりに、認可済みの落下防止ワイヤー（セーフティ）を使ってください。機器は、互いに独立した2つの安全措置で落下を防ぐ必要があります。
- **ブースの区画と来場者の安全:** 床板を含むブースの造作全体を、借りたブースの区画内に収めてください。来場者エリアに鋭い角やつまずく危険が生じないようにしてください。ブースは人がぶつかっても耐えられる必要があります。
- **床の耐荷重:** ホールの床は最大4 t/m²まで、樹脂（KS）製の車輪のハンドリフトは最大1 tまで荷重をかけられます。搬入前に、荷重について技術責任者と打ち合わせてください。
- **責任と保証金:** 設営時に不備が見つかった場合、設営を禁止する権利を留保します。人件費など、発生したすべての費用を請求します。ブース区画の料金の返金もできません。現地で**300ユーロの保証金**をお願いすることがあり、撤去後に床に損傷がなければお返しします。

10. ブースの電気安全

- **電源:** 電源は事前に注文した場合のみご用意します。空いているコンセントや他のブースの電源を使うことは禁止で、追加の**手数料200ユーロ**を事後に請求します。
- **ケーブル:** 断面積1.5 mm²以上の認可済みの Schuko ケーブルのみを使ってください。避難経路の上や、消火器、屋内消火栓の前にケーブルを敷いてはいけません。ドアや窓を通してケーブルを敷くことも認められません。
- **機器:** CE マーク付きの、検査済みで正常に動作する機器のみ使用できます。求められた場合は、その証明を提示してください。むき出しの導体や端子は禁止です（直接接触の防止）。
- **熱:** 熱を発する機器（スポットライト、調理器具など）は、火災ややけどの危険がないように設置してください。ハロゲンランプと放電ランプには飛散防止策が必要です。
- **落下防止:** 機器は、互いに独立した2つの安全措置で落下を防ぐ必要があります（たとえば落下防止ワイヤー（セーフティ）を使い、結束バンドは使わない）。
- **検査記録:** 求められた場合は、持ち込んだすべての電気機器について DGUV 規則第3号に基づく検査記録を提示してください。
- **分電盤:** ブースの分電盤には漏電遮断器（RCD）を付け、来場者が触れられないようにしてください。

11. ケータリングブース: 衛生と防火の規定

食品を加工または販売する場合は、法律で定められたすべての衛生規則を守る必要があります。これは特に、包装されていない食品の取り扱いとコールドチェーンに当てはまります。トイレで食品を調理することは禁止です。フライヤーや食用油を使うケータリングブースは、床の汚れを防ぐため、油をはじく継ぎ目のない敷物を使う必要があります。作業台は拭き取れるものでなければなりません。

ブースでの消火器の設置義務(容量6 kg または6 l 以上):

- フライヤーを使う場合: **ABF 消火器(油火災用)**が必須です。
- ガスボンベを使う場合: **ABC 消火器(粉末)**が必須です。
- フライヤーとガスボンベを両方使う場合: 両方の種類の消火器をブースに用意する必要があります。

消火器の検査シールは2年以内のものでなければなりません。消火器はすぐ手に取れる場所に置き、箱の下やカーテンの裏に隠してはいけません。消火用毛布はフライヤーの油火災用消火器の代わりにはならず、認められません。

食べ残し、食用油、油脂、その他の危険物を一般ごみや下水に捨ててはいけません。出展者であるあなたが、認定された廃棄物処理業者に自ら処理を依頼してください。

これらの規定に違反した場合は、公安当局(Ordnungsamt)と警察に通報します。違反の重大さに応じて、現地で**最低5,000ユーロの担保金**を求めることがあります。

12. 労働安全と個人用保護具(PPE)

- ブース施工に関わる全員が、個人用保護具(安全靴、ヘルメット、高所作業では適切な安全帯)を着用します。守られない場合はホールから退出していただきます。
- 建物内での喫煙は厳禁です。
- アルコールと薬物の摂取は禁止です。違反した場合は、ただちにイベントから除外されます。

13. 貼り付け作業、バナー、家具

- **看板とポスター:** ホールの内外や前庭に看板やポスターを取り付けるには、運営の同意が必要です。ドア、窓、壁、その他の施設に損傷が生じた場合は、原因者の負担となります。
- **バナー:** イベント会場を囲むフェンスやホールの屋外部分にバナーを取り付ける場合も、運営の同意が必要です。
- **粘着テープ:** ホールの床には、高品質で跡の残らない粘着テープのみ使用できます。跡や損傷が残った場合は、損傷と特別清掃の費用を原因者に請求します。
- 角の鋭い金属製の脚がある家具(ビアテントセットなど)には、フェルトパッドなどの敷物を付けてください。

14. ごみの処理、衛生、環境保護

Anime on Ice の水準にふさわしく、イベント期間中はブースを常に清潔で魅力的な状態に保ってください。

ごみは紙と一般ごみに分別してください。イベント当日の終わりには、閉じたごみ袋をブースの前に出しておけば処理します。イベント終了時には、すべてのごみをまとめてブースに残してください。散らばったごみや不適切に処理されたごみは、費用を請求のうえ撤去します。

液体やその他の物質を扱う場合は、床や壁を傷めないよう適切な保護措置を取ってください。

食べ残し、食用油、油脂、その他の危険物を一般ごみや下水に捨ててはいけません。出展者であるあなたが、認定された廃棄物処理業者に自ら処理を依頼してください。ケータリングブースの衛生と処理に関するその他の規定は第11項にあります。

15. 広告

- **ロゴの使用:** Anime on Ice に関連する範囲で、ブース出展の宣伝のために当方のロゴを使用することを認めます。
- **会場内での広告:** 会場の敷地内のどこであっても、看板やポスターを取り付けるにはイベント運営の同意が必要です。

16. 販売が認められない商品

ブースでは次の商品を販売できません。

- **法律に反する商品:** ドイツで一般に適用される法律に反する商品。特に武器法と青少年保護法にご注意ください。
- **装飾用の武器と模造武器:** コスプレイヤー向けの武器ルールに適合しない装飾用の武器や模造武器は、注文を受けるための見本として、固定した状態でのみ展示できます。ブースでお客様に直接販売することは禁止です。購入後は、販売者であるあなたが品物（金属製の剣など）を閉じた箱に入れてクロークへ運び、お客様は会場を出るときにそれを受け取ります。武器ルールは https://www.animeonice.de/cosplay-regeln/ で確認できます。
- **FSK の年齢区分の対象となる商品:** FSK の区分がない商品や FSK18 の商品は、公に展示してはならず、有効な年齢確認ができた人にのみ販売できます。青少年保護法を守ってください。
- **食品と飲料:** 食品と飲料は販売できません。ただし、包装された菓子などの日本の特産品は例外です。原材料は包装にドイツ語で記載されている必要があります。賞味期限を過ぎた商品は、はっきりとわかるように表示してください。
- **アルコール:** アルコール飲料は原則として認められません。例外: 警備スタッフに知らせられるよう、事前に当方へ届け出た密封済みのアジアのギフトセット。購入時に、会場内では飲めないことをお客様に伝えてください。会場内で封が開けられた場合、その商品は預けなければなりません。違反した場合、お客様がイベントから除外されることがあります。
- **正規品でない商品と偽造品:** 偽造品、海賊版、ライセンスのない商品の疑いがある場合は、正規品であることを証明する必要があります。偽造品の兆候として、特にぬいぐるみやおもちゃに CE マークがないこと、繊維製品（クッション、タオル、衣類）に EU 繊維表示規則に基づくラベルがない、または不完全であること、その他の商品に EAN バーコードがない、または無効であることが挙げられます。証明がない場合は、該当する商品の販売を停止するか、ブース全体を閉鎖します。重大な場合は、さらに最低500ユーロの違約金が発生します。

- **ラッキーバッグ:** 正規メーカーのものではない、いわゆる「ラッキーバッグ」は、当方が中身を確認した場合にのみ販売できます。その旨を当方に知らせるのは、あなたの責任です。
- **AI 生成作品:** AI ソフトウェアで生成された作品または商品。
- **届け出ていない商品:** 申し込み時に記載しなかった商品または商品カテゴリー。アーティストブース: 自作の作品のみで、仕入れ商品は不可。

AI グラフィックを使わないブースの演出: ブースの広告、バナー、スタンド看板、メニュー、その他の案内資料でも、AI で生成したグラフィックは使わないでください。来場者の皆さまに向けて、質の高い見た目を一緒に作っていきましょう。

上記の事項への違反には、**最大500ユーロの違約金**が科される可能性があり、実際に科されます。違反を繰り返した場合は、イベントから除外されます。通報があった場合や差し迫った危険がある場合は、ブースを一時的に閉鎖する権利を留保します。

ご不明な点があれば、事前にもイベント期間中にも喜んでお手伝いします。

17. 支払条件

ブース料金は、イベント前に全額お支払いください。正確な支払期限は当方の請求書に記載しています。支払いが遅れた場合は、所定の督促料が発生します。イベントから除外されることもあります。

18. 契約の解除

出展許可の前であれば、いつでも費用なしで契約を解除できます。出展が許可され、オファーを承諾した後は、無料で出展を取り消すことはできません。開催の4か月前に契約を解約する場合は、請求額の25 %、ただし最低260ユーロ（アーティストブースは50ユーロ）が発生します。開催の4か月前より後に解除する場合は、請求額の全額が発生します。ただし、ほかに空きのない会場スペースで区画の再貸与ができた場合はこの限りではありません。その場合、費用は請求額の25 %、ただし最低260ユーロ（アーティストブースは50ユーロ）に減額されます。

19. 規約と館内規則への違反

規約への違反は個別に確認し、それによって生じた損害を請求します。通報があった場合や差し迫った危険がある場合は、ブースを一時的に閉鎖する権利を留保します。

重大な過失による違反や繰り返しの違反は、イベントからの除外につながります。さらに、**最低500ユーロの違約金**が発生します。